

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：本社ビルにおける空調設備の更新

プロジェクト 実施者名	株式会社橋本店
----------------	---------

妥当性確認申請日 2016年 3月 8日

プロジェクト登録申請日 2016年 3月 23日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がある場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) カブシキガイシャハシモトテン
	株式会社橋本店
住所	宮城県仙台市青葉区立町 27 番 21 号

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ)
住所	

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

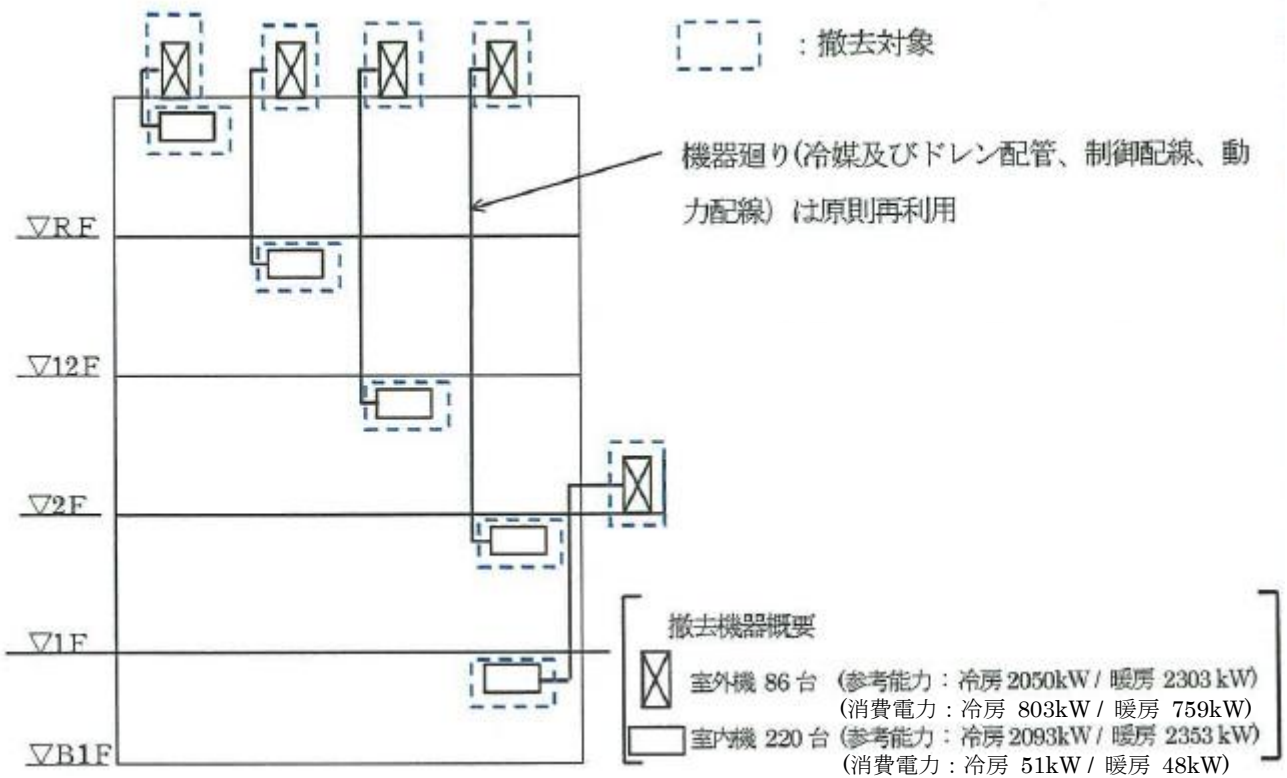
2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

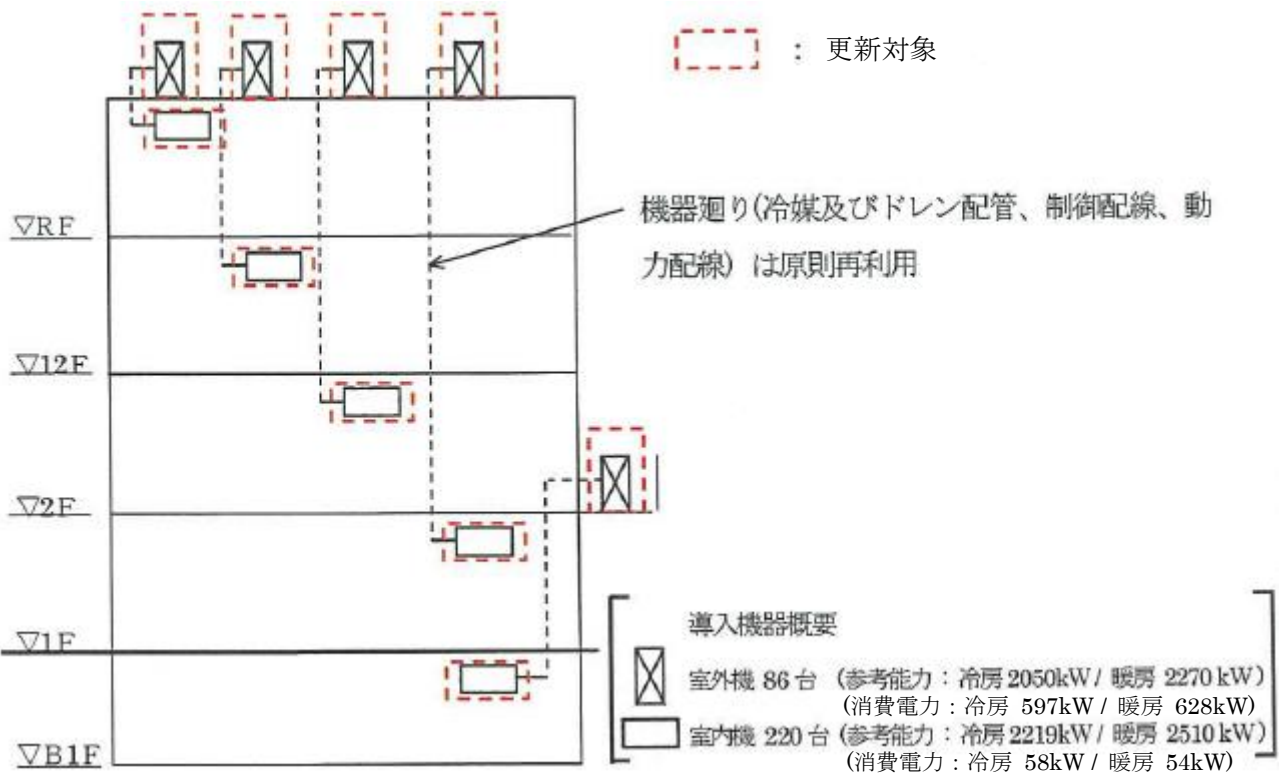
プロジェクト名	本社ビルにおける空調設備の更新	
目的	効率の悪い既存の空調設備から高効率の空調設備へと更新することで事業所の省エネルギー化およびCO2削減を図る。	
概要（削減方法）	事業所の空調設備を高効率の設備へと更新する。（EHP→EHP） 更新前後にて空調能力・台数は変わらない為、機器効率差により省エネルギー量が求められる。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	株式会社橋本店 本社ビル
	住所	宮城県仙台市青葉区立町27番21号

2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前の概要図) :



(プロジェクト実施後の概要図) :



2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである □2012年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認及びオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録のいずれも受けていない ※2 □2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3
追加性	■追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 2013年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※4 追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.2）に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの（ポジティブリスト）については、別紙（A.2）の記入は不要。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-S-004 ver.1.2
	方法論名称	空調設備の導入
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明：ベースラインの空調設備よりも高効率の空調設備を導入する。また、更新前設備の情報があり、使用期間が法定耐用年数の2倍を超えていない。 以上より本条件に適合する。
条件2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明：当事業所の空調設備で生産された冷気および暖気は当事業所内にもみ供給され、全量消費される。 以上より本条件に適合する。

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	空調設備の使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う
付随的	ベースラインの空調設備の冷媒の漏洩による排出量	代替フロン		<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を省略する

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	空調設備の使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う
付随的	プロジェクト実施後の空調設備の冷媒の漏洩による排出量	代替フロン		<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する <input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行わない
付随的	更新前の空調設備の廃棄に伴う排出量	代替フロン		<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する <input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行わない

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

4 排出削減計画

認証予定期間 ※1	2016年4月1日 ～ 2021年3月31日 (5年)			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2014年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2015年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2016年度	203.7 t-CO2	167.0 t-CO2	36 t-CO2
	2017年度	203.7 t-CO2	167.0 t-CO2	36 t-CO2
	2018年度	203.7 t-CO2	167.0 t-CO2	36 t-CO2
	2019年度	203.7 t-CO2	167.0 t-CO2	36 t-CO2
	2020年度	203.7 t-CO2	167.0 t-CO2	36 t-CO2
	合計	1,018.5 t-CO2	835.0 t-CO2	180 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力の CO2 排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由 (以下に記載すること)			

※1 認証予定期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から 2021年3月31日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙 A.3 に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	技術・管理部 部長
モニタリング担当者 ※1	技術・管理部

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	空調電力使用量データの管理・保存
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u> 2 </u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。